

グアテマラ経済（２０１１年６月）

平成２３年７月
在グアテマラ日本国大使館

『６月の主な動き』

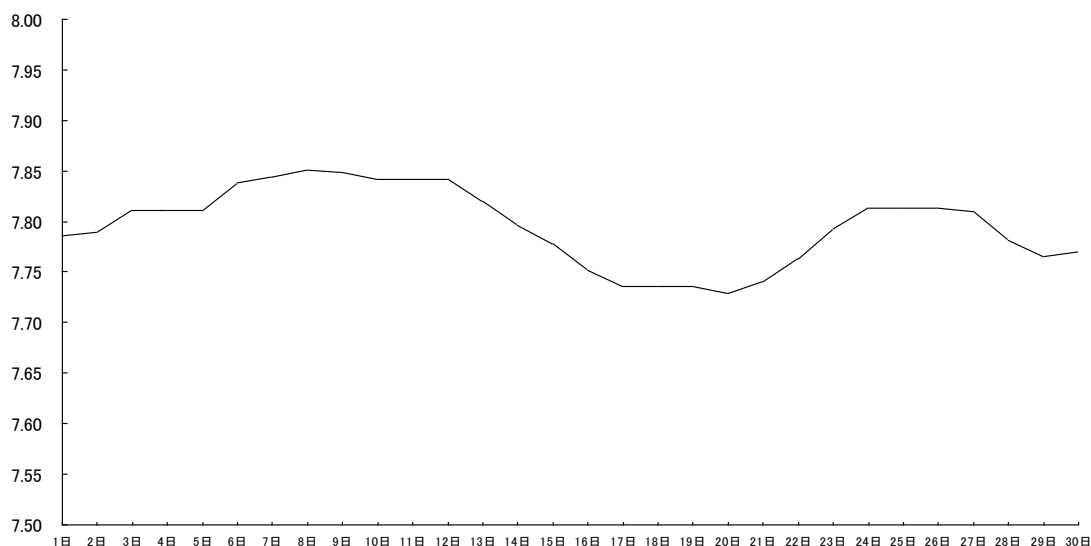
- ６月、対米ドル・ケツアル為替はドル高ケツアル安傾向からレンジに転換した。
- ６月、消費者物価指数は前年同月比で 6.42%の上昇となり、年率では１８ヶ月連続して上昇した。
- ６月、外国からの送金額は前月比で増加すると共に、１６ヶ月連続で前年同月額を上回った。
- ７日、当国関係者は米商務省ミッションと当国の DR-CAFTA に基づく労働条件問題に関する協議を行った。
- ８日、金融審議会(JM)は、本年の当国インフレ率が当初目標(6%以下)を上回る 6.21%から 6.94%となるとの見通しを発表した。
- ２１日、ベラスケス当国経済大臣及びカディス・トリニダード・トバゴ経済大臣は、当国において両国間部分的 F T A 交渉開始宣言に署名した。

１．主な経済指標

（１）為替レート（中銀）

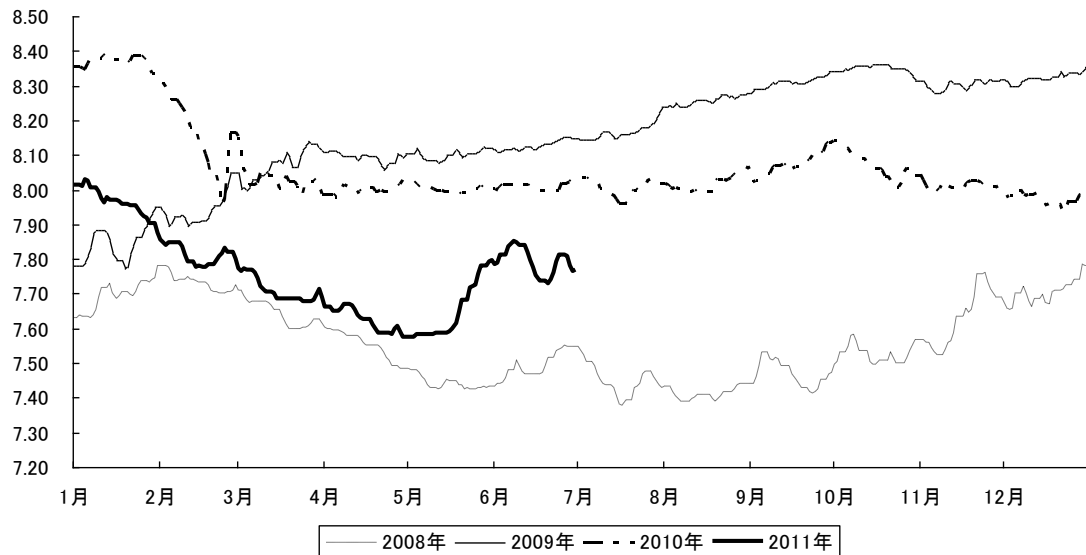
６月、ケツアルの対米ドル為替相場は５月に開始したドル高ケツアル安傾向からレンジに転じた。６月３０日時点の為替レートは同月初頭に比べ 0.150 ケツアル高ドル安の １ドル＝7.770 ケツアルであった。

ケツアル対ドル相場の推移：2011 年 ６月



（出典：グアテマラ中央銀行）

ケツアル対ドル相場の推移：2008年-2011年

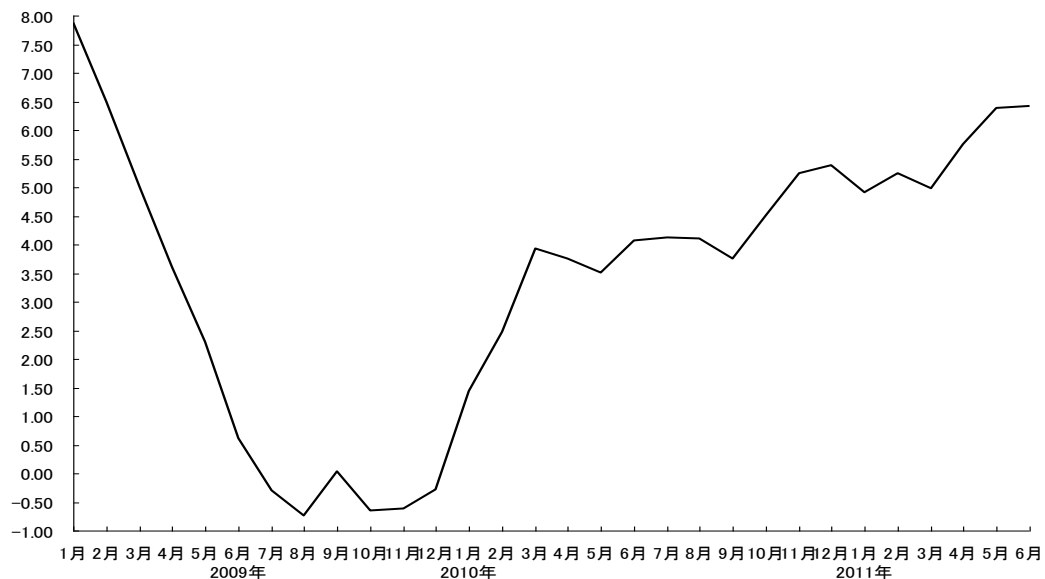


(出典：グアテマラ中央銀行)

(2) 消費者物価指数 (国立統計院)

6月、消費者物価指数は前月比で 0.53%の上昇となった。また、前年同月比では 6.42%の上昇となり、年率では2010年1月以降18ヶ月連続して上昇した。

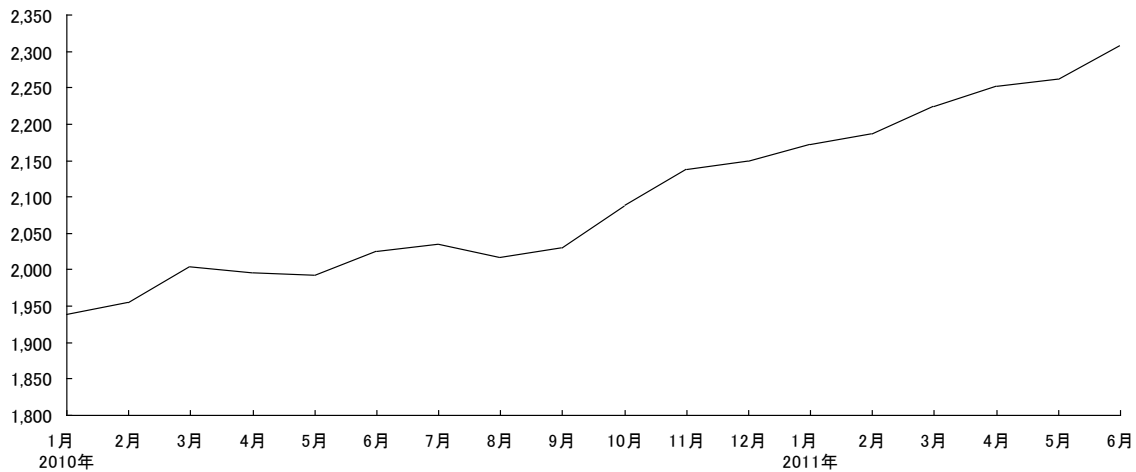
消費者物価変動率(対前年同月比:%)：2009-2011年



(出典：国立統計院)

基礎的食料品バスケット（Canasta Básica de Alimentos: 1 世帯 5.38 人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料 26 品目）価格は、前月比 45.60 ケツアル増の 2,307.60 ケツアル/月となった。

基礎的食糧品バスケット価格：2010-2011 年
(単位：ケツアル)



また、基礎的生活バスケット（Canasta Básica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの）の価格も、前月比 83.21 ケツアル増の 4,210.95 ケツアル/月となった。

(3) 外国からの送金（中銀）

6月、外国からの送金額は前月に比べ増加すると共に、前年同月比5.61%増の4億1,639万ドルとなり、16ヶ月連続で前年同月額を上回った。

外国からの送金額：2010-2011年

(単位：百万米ドル)



(出典：グアテマラ中央銀行)

2. 国内経済トピックス

(1) 国会における諸借款案件審議の遅延

(ア) 25日付当地エル・ペリオディコ紙によると、2011年度国家予算の一部は借款で賄われる予定であったものの、野党の審議ボイコットにより既に取りやめとなった世銀の借款に加え、11件に上る借款案件の国会承認が遅れている。

(イ) モンソン国会財政委員会委員長(与党国民希望党(UNE))は、「11件の借款案件の一部は本年8月及び9月に(承認)期限を迎えるため、承認されなければ国際援助を失うことに繋がる。承認を妨げているのは野党愛国党(PP)であり、また、同党による借款が与党の選挙キャンペーンに用いられるとの批判は見当外れである。右借款の国会承認は補正予算承認と同様に重要である。」旨述べた。

(2) 国家予算に関するIMF中米地域代表の見方

(ア) 13日、デルガド国際通貨基金(IMF)中米地域代表は当国において、「政府が十分な資金を確保できない場合は(政府関連)プログラムを実行出来ないこととなり、右に対処するため、最も容易且つ多額の財源確保に繋がる公務員給与カットを行い、これを同プログラムに充てることが考えられる。他方、右は国内において社会問題を引き起こす可能性がある。当国は、本年中に少なくとも国会で審議中の融資案件及び「第2脱税防止法案(Antievasion II)」の成立が必要である。」旨述べた。

(イ) また、国際通貨基金(IMF)は当国の本年インフレ率にも懸念を示しており、デルガド代表は、「インフレ率を一定範囲内に抑えることが出来なければ、今後、国際市場における物価上昇が、国内における原材料及びサービス価格の上昇等、当国に永久的な影響を及ぼすこととなろう。」旨述べた。

(3) 債務額の増加

(ア) 23日、バルキン中銀総裁は、グアテマラ米国商工会議所(AmCham)主催の会議において、当国の債務額は世界で最も少ないグループに属する一方、当国の返済能力が低いいため当国の借入能力は残り僅かとなっている旨述べた。

(イ) 現在、当国の国内債務総額は401億万ケツアル(約52億ドル)、また、対外債務総額は55億ドルに上る。バルキン総裁によると、当国の公的債務総額は当国GDPの24.8%に相当するものの、危険水準(同40%)には程遠い状況である。一方、同債務総額は本年度歳入の226.1%に達する見通しであり、危険水準と見られる同250%に非常に近くなっている。バルキン中銀総裁は、「今後数年間に亘り当国の対GDP比債務額が2.5%以上を記録すれば、危険水準を越える可能性がある。」旨述べ懸念を表明した。

(4) 2011年インフレ率予測

8日、金融審議会(JM)は、本年の当国インフレ率が当初目標(6%以下)を上回る6.21%から6.94%となるとの見通しを発表した。金融審議会(JM)は2010年末時点で本年のインフレ率目標を4%~6%の範囲内と設定していた。本年に入り、食品・飲料(アルコールを除く)価格、住宅関連費用・公共料金、交通費等の増加が顕著となっている他、小麦粉、黄トウモロコシ及び白トウモロコシの価格も著しく上昇した。また、国際市場における石油及び石油派生品価格の上昇も当国インフレ率の上昇に繋がっている。

(5) トウモロコシ価格の上昇

(ア) 農牧食糧省(MAGA)の9日に行った調査によると、本年6月9日時点の当国白トウモロコシ全国参考価格は1キンタール(100ポンド)当たり史上最高値となる200ケツアル(約25.74ドル)に上り、本年初頭時点の価格から75ケツアル、また、5月末時点の価格から25ケツアル上昇した。国連食糧農業機関(FAO)によると、現時点で白トウモロコシ価格が最も高い西部地域においては、1キンタール当たり250ケツアルまで上昇した。なお、農牧食糧省(MAGA)によると、主に食用・家畜用飼料・工業用原料や米国ではバイオディーゼル等に利用される黄トウモロコシの価格も1キンタール(100ポンド)当たり200ケツアルまで上昇した。

(イ) ガルシア国連食糧農業機関(FAO)担当官は、「当国の白トウモロコシ収穫時期は9月以降となるため、6月~8月はトウモロコシ不足が深刻な時期を迎える。また、今般の価格上昇は、東部及び西部地域で在庫が底をついたことに加え、通年この時期に白トウモロコシを供給している北回廊道路(FTN: Franja Transversal de Norte)地域における生産量

減少が要因である。また、国内価格の安定に一役買っているメキシコ産トウモロコシの供給も現在は減少している。本年は、キチェ県及びバハ・ベラパス県の一部で雨期が始まっておらず播種したトウモロコシが失われた。」旨述べた。

3. 対外経済トピックス

(1) DR-CAFTAに基づく労働条件改善要求関連動向

(ア) 7日、イジェスカ労働大臣、ベラスケス経済大臣ならびに、当国外務省、最高裁判所、検察庁、国税庁及び商標登記局各関係者は、当国を訪問した米商務省ミッション(シャピーロ米通商代表部次席代表団長)と、当国のDR-CAFTAに基づく労働条件問題に関する協議を行った。ベラスケス経済大臣は、「本会合において、当国からは米国政府側に対し労働条件改善に向けた幾つかの合意事項を提示した。」旨述べた。

(イ) 今般、当国政府が米商務省ミッションに対して示した合意事項には、米国政府に対する本件進展状況の定期的(30日毎)報告、労働規則改正に向けた分析の実行、グアテマラ・米国間における情報共有の簡素化、輸出活動及びマキラ法(政令第29-89号)関連企業の監視、労働基準検査官の増員等が盛り込まれている。なお、当国は今後、240日以内に右を達成する事が義務づけられることとなる。

(2) 対トリニダード・トバゴ部分的FTA交渉

(ア) 21日、ベラスケス当国経済大臣及びカディス・トリニダード・トバゴ経済大臣は、当国において両国間部分的FTA交渉開始宣言に署名した。ベラスケス当国経済大臣は、「今後、両国関係者は2012年まで30日毎に会合を行うことが決定した。トリニダード・トバゴには既に当国のラ・マリポーサ社(瓶詰め業)等が進出している他、(グアテマラ大企業の)セメントス・プログレス社が石油派生品獲得に向けた提携に関心を示している。」旨述べた。なお、本交渉は、本年末に開始される可能性がある。

(イ) カディス同国経済大臣は、「農業国グアテマラの有望分野のひとつは生鮮食品及び加工食品の輸出であり、トリニダード・トバゴでは右への需要が高い。また、グアテマラは、トリニダード・トバゴ産工業用オイル及び潤滑油、鉄鋼、鉱物、ワクチン、携帯電話の輸入に関心を示している。」旨述べた。また、ブリッツ当国商業会議所会頭は、「トリニダード・トバゴは、当国にとりカリブ諸国市場の窓口となる国である。」旨述べた。

(3) 中米EU連携協定発効時期の見通し

24日付当地プレンサ・リブレ紙は、中米EU連携協定に関するドウ・グヒュトEU対外貿易担当コミッショナーに対するインタビュー記事を掲載した。同コミッショナーの発言概要以下の通り。

(ア) EUは、7月第3週に中米各国に中米EU連携協定のスペイン語訳版を提出する予定である。中米各国が各々の国会で本件協定の早期承認を実現し、2012年半ばに本件協定が発効に至ることを望む。

(イ) 中米ＥＵ連携協定の発効後中米産品の90%に対するＥＵへの輸入関税が撤廃となり、撤廃総額は年間1億7,000万ユーロに上る見通しである。また、農業産品に係る輸入クォータの撤廃は、中米・ＥＵ両地域間貿易関係の構築に役立つであろう。一方、ＥＵ諸国の中米地域への投資誘致には、中米地域における法的確実性が確保されることが不可欠である。

(４) DR-CAFTAにおけるドミニカ共和国関税問題

(ア) 8日付当地シグロ21紙は、当国産品のドミニカ共和国向け輸出産品に係る関税問題に関し報じた。ドミニカ共和国が、中米各国とFTAを結びつつDR-CAFTA加盟国である状況により、当国産品の対ドミ(共)輸出に際しての関税問題が生じている。エストラダ当国非伝統輸出産品輸出企業組合(AGEXPORT)競争力部門長は、「ドミニカ共和国は、中米各国とのFTA及びDR-CAFTAの二つの合意を独自に解釈している。当国は、当国産マキラ製品の対ドミニカ共和国輸出に係る規則の変更を提案している。」旨述べた。ラックス前経済次官は、「DR-CAFTA交渉中に、既存の二国間協定及びDR-CAFTAの共存を決定したことにより各国の地域産業の保護が可能となった。」旨述べた。

(イ) カステジャーノス・グアテマラ米国商工会議所(AmCham)事務局長は、「ドミニカ共和国・中米各国間FTAは、同国の中米産品に対する関税引き上げを可能とした。また、右FTAは、ドミニカ共和国国内産業の保護及び税収増加に繋がっている。」旨述べた。

(了)